

平成21年度応急危険度判定士認定講習会 ご案内

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を機に、応急危険度判定が我国で初めて実施されました。北海道においても、地震による建築物の被害から道民の安全を確保するため、平成8年3月から北海道震災建築物応急危険度判定士認定制度をスタートさせ、10年以上が過ぎました。この間、既に8,000人近くの建築士の方が講習を受講されております。

また、この判定士制度は、有効期間が5年となっており、更新にあたっては、講習会を受講していただくこととなっております。

この講習会においては、最近の判定制度の進展状況をお知らせするとともに被災建築物応急危険度判定マニュアルなどにより、判定士の皆様の技術や知識の研鑽に役立てていただきたいと考えておりますので、積極的な受講をお願いいたします。

1. 講習会開催日程等

開催地	開催月日	会場名	定員	開催時間
室蘭市	平成21年9月7日 (月)	室蘭広域センタービル(胆振支庁)3階会議室B	50名	13:15~15:15
函館市	平成21年10月16日 (金)	渡島合同庁舎4階402号会議室	100名	13:30~15:30
札幌市	平成21年10月22日 (木)	かでの2.7 大ホール	500名	13:00~15:00
岩見沢市	平成21年10月28日 (水)	空知支庁5階会議室	20名	13:30~15:30
富良野市	平成21年11月20日 (金)	富良野市総合保健センター	50名	10:00~12:00
帯広市	平成21年12月2日 (水)	十勝支庁3階講堂	100名	10:00~12:00
北見市	平成22年1月20日 (水)	オホーツク木のプラザ	80名	10:00~12:00
旭川市	平成22年2月10日 (水)	上川支庁3階講堂	150名	13:30~15:30

*講習会には、駐車場の関係もありますので、公共交通機関をご利用ください。

*上記以外で、平成22年3月までに釧路市、札幌市で開催を予定しております。

2. 講習内容

講習内容	
開会挨拶	
講習(110分)	1. 応急危険度判定制度について 2. 応急危険度判定基準について 3. その他
受講証書交付・申請書受付	

CPD/建築士会継続能力開発(CPD)制度の認定講習会(2単位)となっております。
講習会参加者にバーコードシールを配布します。

3. 主催

北海道、(社)北海道建築士会

北海道震災建築物応急危険度判定 道内各地区協議会

1. 講 師 開催地の市建築指導担当職員・北海道建設部住宅局建築指導課職員又は支庁建設指導課職員
2. 受講料 無 料
3. 受講資格・受講申込等

区分	更 新 講 習	新 規 講 習
受講資格	・ 応急危険度判定士	・ 道内在住の建築士（1級・2級・木造）
受講申込書の提出期 日	・ 講習会開催日の15日前（必着）までとし、定員になり次第締め切ります。	・ 講習会開催日の15日前（必着）までとし、定員になり次第締め切ります。
受講申込書の提出方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新受講申込書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒により、郵送してください。 ・ 各支部での受付はいたしません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講票返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を記載すること。）を同封し、(社)北海道建築士会本部事務局あて郵送してください。 ・ 各支部での受付はいたしません。
※更新並びに新規受講申込書の様式は、北海道建設部住宅局建築指導課のホームページ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/oqhp) からダウンロードすることができます。		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講申込書受理後受講票を送付いたします。 ・ 講習会当日は返送された受講票を持参してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講申込書受理後受講票を送付いたします。 ・ 講習会当日は返送された受講票を持参してください。
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新受講申込書は2枚複写となっております、切り離さず一緒に申し込みください。 ・ 氏名には必ず「フリガナ」を付けてください。 ・ 2枚目の受講票（更新）にも氏名を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規受講申込書は2枚複写となっております、切り離さず一緒に申し込みください。 ・ 氏名には必ず「フリガナ」を付けてください。 ・ 2枚目の受講票にも氏名を記入してください。

4. 認定申請書の受付等

区分	更 新 申 請	新 規 申 請
更新申請の時期	・ 有効期間満了の2カ月前からです。	—————
申請書の受付	・ 当日申請の方は、講習会終了後にいたします。後日申請の方は、(社)北海道建築士会本部事務局に持参又は郵送してください。	・ 当日申請の方は、講習会終了後にいたします。後日申請の方は、(社)北海道建築士会本部事務局に持参又は郵送してください。
申請書類の提出	<ul style="list-style-type: none"> ●次の関係書類を提出してください。 ・ 応急危険度判定士認定更新申請書1部（受講票を返送の際同封します。） ・ 応急危険度判定士認定証 ・ 講習会の受講票 ・ 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cmで無帽・正面・上半身・無背景・カラーで6カ月以内の撮影、写真裏面に氏名を記入。） ・ 応急危険度判定士認定登録者カード（受講票を返送の際同封します。） 	<ul style="list-style-type: none"> ●次の関係書類を提出してください。 ・ 応急危険度判定士認定申請書1部（受講票を返送の際同封します。） ・ 建築士免許の写し1部（A4判（縮小可）） ・ 講習会の受講票 ・ 写真2枚（縦3.0cm、横2.4cmで無帽・正面・上半身・無背景・カラーで6カ月以内の撮影、写真裏面に氏名を記入。） ・ 応急危険度判定士認定登録者カード（受講票を返送の際同封します。）

5. 申込場所（郵送先）問合せ先

社団法人 北海道建築士会

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6F ☎011-251-6076

(社)北海道建築士会

■本部 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6F
TEL 011-251-6076 FAX 222-0924

■支部事務局

支部名等	〒	所在地	所属	電話番号
札幌	060-0003	札幌市中央区北3条西7丁目	緑苑ビル3階	011-232-1843
千歳	066-0047	千歳市本町1丁目16	千歳市建設業協会	0123-22-2428
恵庭	061-1414	恵庭市漁町160番地 ワタナベビル2階	(株)渡辺建築設計内	0123-32-2410
北広島	061-1192	北広島市中央4丁目2番地1	北広島市建設部建築課内	011-372-3311
石狩	061-3216	石狩市花川北6条1丁目5番地	石狩建設事業協会内	0133-73-5170
当別	061-0292	石狩郡当別町白樺町58番地9	当別町建設水道部建設課内	0133-23-2330
江別	069-0815	江別市野幌末広町2-11	(株)コバエンジニア内	011-382-8555
函館	040-0036	函館市東雲町5番11号 寺井ビル3F		0138-27-6858
檜山	043-0022	檜山郡江差町字伏木戸町634	(株)田畑建設内	0139-52-0856
小樽	047-0034	小樽市緑1丁目5番1号	阿部建設(株)内	0134-23-6221
後志	044-0031	虻田郡倶知安町南1条西1丁目	横関建設工業(株)内	0136-22-0138
岩内	045-0011	岩内郡岩内町字栄4-5	(株)原工務店内	0135-62-2106
余市	046-0004	余市郡余市町大川町11丁目40番地	赤石建設(株)	0135-23-5111
古平	046-0113	古平郡古平町大字港町3番地	(株)福津組内	0135-42-2153
室蘭	050-0083	室蘭市東町1丁目5番15号	はんざき建築事務所内	0143-45-1180
苫小牧	053-0805	苫小牧市新富町1丁目3番14号	北海道コードー設計(株)内	0144-74-3626
日高	057-0034	浦河郡浦河町堺町西4丁目5-77	(株)下神田組内	0146-22-3121
空知	068-0024	岩見沢市4条西13丁目15番地	(株)仁志建築事務所内	0126-24-6979
北空知	074-0013	深川市文光町8番33号	小川組土建(株)	0164-22-1234
留萌	077-0041	留萌市明元町5丁目11番地	山高建設工業(株)	0164-42-1482
旭川	070-0036	旭川市6条通8丁目左2号 遠野ビル2F	建築指導センター内	0166-22-8894
士別	095-8686	士別市東6条4丁目1番地	士別市役所3階 建設水道部建築課内	0165-23-3121
富良野	076-8555	富良野市弥生町1番1号	富良野市役所 建設水道部都市建築課内	0167-39-2316
上富良野	071-0596	上富良野町大町2丁目2番11号	上富良野町役場 建設水道課内	0167-45-6981
名寄	098-0507	名寄市風連町西町196番地	名寄市役所風連庁舎 建設水道部建築課内	01655-3-2511
十勝	080-0016	帯広市西6条南6丁目3 ソネビル2F		0155-27-1888
釧路	085-0841	釧路市南大通3丁目2番17号		0154-42-0033
根室	087-0012	根室市駒揚町3-20	ホーム企画内	0153-24-6786
中標津	086-1101	中標津町西1条南1丁目西1条ビル2F	(株)今井設計事務所内	0153-72-5500
網走	093-0042	網走市潮見1丁目358-41	山内建設(株)内	0152-43-5433
北見	090-0066	北見市花月町18-18	(株)清和設計事務所内	0157-61-1131
美幌	092-0002	網走郡美幌町みどり319	有限会社 鉄鋼クリエート内	0152-73-5245
紋別	094-8707	紋別市幸町2丁目1-18	紋別市建設部建築住宅課内	0158-24-2111
遠軽	099-0414	紋別郡遠軽町南町3丁目	(株)渡辺組遠軽支店	0158-42-3171
斜里	099-4118	斜里郡斜里町新光町51番地1	斜里建設工業(株)	0152-23-2408
宗谷	097-0021	稚内市港5丁目5-15	藤建設株式会社内	0162-23-4810

【北海道の応急危険度判定担当部局】

北海道建設部住宅局建築指導課建築安全推進グループ

住 所：札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

電話番号：011-204-5097

支庁産業振興部建設指導課（支庁土木現業所企画総務部建設指導課）				
支 庁 名	郵便番号	住 所	担当係名	電話番号
石 狩	060-8558	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目	建築住宅係	011-204-5833
渡 島	041-8558	函館市美原4丁目6-16	建築住宅係	0138-47-9466
檜 山	043-8558	江差町字陣屋町336-3	建築住宅係	0139-52-6632
後 志	044-8588	倶知安町北 1 条東 2 丁目	建築住宅係	0136-23-1373
空 知	068-8558	岩見沢市 8 条西 5 丁目	建築住宅係	0126-20-0067
上 川	079-8610	旭川市永山 6 条19丁目	建築住宅係	0166-46-5947
留 萌	077-8585	留萌市住之江町 2 丁目1-2	建築住宅係	0164-42-8449
宗 谷	097-8558	稚内市末広 4 丁目2-27	建築住宅係	0162-33-2930
網 走	093-8585	網走市北 7 条西 3 丁目	建築住宅係	0152-41-0642
胆 振	051-8558	室蘭市海岸町 1 丁目 4 番 1 号	建築住宅係	0143-24-9594
日 高	057-8558	浦河町栄丘東通56号	建築住宅係	0146-22-9293
十 勝	080-8588	帯広市東 3 条南 3 丁目	建築住宅係	0155-27-8601
釧 路	085-8588	釧路市浦見 2 丁目 2 番54	建築住宅係	0154-43-9192
根 室	087-8588	根室市常盤町 3 丁目28	建築住宅係	0153-23-6832